

横浜市記者発表概要

令和5年10月27日
教育委員会事務局
西部学校教育事務所教育総務課

教職員の懲戒処分について

1 事件の概要及び処分内容

所属	小学校
被処分者	教諭（女性・30代）
処分日	令和5年10月27日（金）
処分内容	停職12箇月
監督者責任	校長・嚴重注意
概要	当該教諭は、令和5年5月下旬から6月にかけて、勤務する学校の職員用更衣室内で、同僚職員の更衣ロッカーに入っていた鞆内の財布から、3度にわたり、合計4万円の現金を盗んだ。 令和5年6月23日、窃盗罪の容疑で事情聴取を受け、9月14日付で不起訴処分となった。

2 西部学校教育事務所長コメント

教育委員会として、不祥事の防止に取り組んでいる中、このようなことが起きたことは、極めて遺憾であり、大変申し訳なく思います。

本市教育に対する市民の皆様の信頼を取り戻すべく、再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。

お問合せ先

西部学校教育事務所教育総務課

Tel 045-336-3732